

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日
3. 業務の範囲	(1) 総合福祉センターの事業の実施に関する業務 (2) 総合福祉センターの使用許可業務 (3) 総合福祉センターの維持管理に関する業務

4. 採点表									
評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点		
1	運営・ 利用状 況 (40点)	(1)利用状 況(10点)	①施設の利用率(利 用時間/日数×営業 時間)	-	平均値比(注) 105%以上：5点、 105%未満～ 95%：4点、95% 未満～85%：3 点、85%未満：2 ～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例：4年目の場 合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当である と判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値			
					平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)				
		(1)利用状 況(10点)	②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上：5点、 105%未満～ 95%：4点、95% 未満～85%：3 点、85%未満：2 ～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例：4年目の 場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当である と判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した 値 平均値比(●●%)=利用人数(延べ●●人)÷上記(1)、(2)又は(3)・・・(2)に該当 老人福祉センター 41,946人÷44,654人=94% 障害者福祉センター 4,311人÷5,253人=82% 児童センター 26,939人÷28,889人=94% 母子・父子福祉センター 3,524人÷3,796人=93% 会議室 44,971人÷48,760人=92% 合計 H29全施設利用人数計÷H28の利用人数計 =121,691人÷131,352人=93%	95%未満 ～85% 3点	平成29年度は指定管理期間2年目のため、平成28年度の利用人数を 平均値とし、その値との比較により平均値比を求める。 【平成28年度利用人数】 老人福祉センター:44,654人、 障害者福祉センター:5,253人 児童センター:28,889人、 母子・父子福祉センター:3,796人 会議室:48,760人 【老人福祉センター】 利用人数は減少傾向であるが、他の老人福祉センターと調整を図 りながら教室の運営行うなど、利用者の増加に努めている。 【障害者福祉センター】 利用者の高齢化や就労支援事業所への通所により利用者数は減少 傾向にあるが、事業所への機関紙配布や土曜日の事業実施等により 利用者の増加に努めている。 【児童センター】 児童が減少し、かつ学童等子どもの居場所が充実しており、来館 者数は減少傾向にあるが、児童の居場所の基幹として事業の充実に 努めている。 【母子・父子福祉センター】 事業への参加者は減少傾向にある。天候の影響等により中止、縮 小されたものもあるが、センターの意義を考え、検討を求めたい。 【会議室】 工事により2か月近く大会議室の舞台が使用できなかった影響 や、少人数の団体による長時間利用等により全体的に利用人数が減 少。	6点

1 （続き）	運営・利用状況 (40点) 続き	(2)市の事業の企画・運営・実施状況（仕様書内）(15点)		15	仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施（軽微）：8～7点、仕様書の一部不実施（中程度）：6～3点、それ以下：2～0点	老人福祉センター 障害者福祉センター 児童センター 母子・父子福祉センター	:「事業評価表」のとおり、採点基準により :「事業評価表」のとおり、採点基準により :「事業評価表」のとおり、採点基準により :「事業評価表」のとおり、採点基準により	11点 13点 13点 8点	仕様書に忠実 11点	【老人福祉センター】 仕様書の事業を目標回数以上行い、適正に実施している。 他の老人福祉センターとも調整を行いながら教室の運営に努めている。 【障害者福祉センター】 仕様書の事業を目標回数以上行い、事業を適正に実施している。 利用者の自主性を尊重した事業運営を行い、障がい者への理解を深める福祉体験講座に積極的に取り組んでいる。 【児童センター】 仕様書の事業を目標回数以上行い、事業を適正に実施している。 前年度と同じ事業であっても、内容に工夫を加える等積極的に取り組んでいる。 【母子・父子福祉センター】 仕様を満たしていない事業があり、意識を持って積極的に取り組んでいただきたい。	11点
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	老人福祉センター 障害者福祉センター 児童センター 母子・父子福祉センター	:「事業評価表」のとおり、採点基準により :「事業評価表」のとおり、採点基準により :「事業評価表」のとおり、採点基準により :「事業評価表」のとおり、採点基準により	12点 13点 13点 10点	期待以上 12点	【老人福祉センター】 新しい講座・教室を開催、介護予防及び地域のリーダー育成に努めている。 【障害者福祉センター】 土曜日の事業を行い、平日就労支援事業所に通う障がい者の余暇活動、仲間づくりの機会を提供するとともに、障がい者間の交流にも努めている。 【児童センター】 事業名称や内容等を工夫し、父親参加や女兒ばかりの企画に男児の参加も取り込む等各事業について目標や指針があり運営に対する高い意識が感じられる。 【母子・父子福祉センター】 総じて参加者数が減少しており、分析及び対応を求めたい。	12点
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況（10点）	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する（適正（普通）：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点） ②5項目の合計点とする。	通常清掃 平日毎日、定期清掃(床、ガラス) 3回、害虫駆除 6回、衛生マット交換 24回		適正(普通) 2点	仕様書に定める回数実施されている。		10点
			②保守・点検			施設管理:空調設備 4回、ファンコイルフィルター清掃 2回、ボイラー 12回 貯湯槽 12回、冷温水ポンプ 4回、自家発電装置 2回、消防用設備 2回 自動ドア 4回、エレベーター 12回、便所警報設備 2回、自家用電気工作物 6回 貯水槽清掃 1回、印刷機 4回 老人福祉センター:ヘルストロン 3回 児童センター :遊具点検 3回、超音波検査 1回、目視点検 2回		適正(普通) 2点	法定点検、日常点検ともに、適正に実施されている。		
			③保安・警備			日直・監視業務（多治見市シルバー人材センターにより実施） 年末・年始を除く毎日、夜間機械警備（セコム㈱により実施） 毎日 下請負届提出済み		適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
			④小規模修繕			協定により、1件50万円未満(児童センターの場合は1件10万円未満)の修繕は指定管理者の負担により行うこととなっており、次の修繕を指定管理者が実施 ＜施設全般＞ ●故障による修繕 ・中高生スペース空調ドレン配管取替え ・4階多目的トイレ給水仕切弁取替え ・ボイラー室給湯二次配管漏水修繕 ・屋上各補給水用配管漏水修繕工事（凍結による破損） ●利用者の利便性向上のための修繕 ・4階和室 畳表替え ●施設の快適性向上のための修繕 ・大会議室 ステージダウンライト、非常灯取替え ・大会議室 入口塗装工事 ＜児童センター＞ ・遊戯室照明 LEDランプ交換 ・遊戯室カーテンレール修繕 ・外部スロープ下倉庫 照明電源、引き戸鍵錠修繕 ・図書室テーブル修繕 ・掲示物棚の修繕と設置		適正(普通) 2点	【施設全般】 ・修繕箇所が発生した際に、遅滞なく対応されている。 ・相次ぐ故障への対応のほか、利用者の利便向上のための修繕や、行事利用も多い大会議室のステージのダウンライト等をLED化したり、入口壁の塗装工事を実施するなど、快適性向上のための修繕も実施しており、評価できる。 【児童センター】 ・修正箇所が発生した際には、即時適正に対応しており、評価できる。		
			⑤危険箇所の把握（施設の瑕疵）			主に目視による安全点検を実施。簡易なものは、指定管理者が対応している。 年間を通じて様々な要因により漏水が発生しているが、業者に改修を依頼するとともに、緊急を要する事案では、職員により応急的な対応として、被害の拡散防止と利用者の安全確保を実施した。		適正(普通) 2点	・日常の点検において、修繕が必要な場所や危険な箇所の早期発見に努めている。 ・簡易な修繕は指定管理者により対応しており評価できる。		

2 (続き)	施設管理状況 (25点) 続き	(2)その他 管理業務の実施状況 (15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上：3点、適正（普通）：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点) ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法及び文書管理規程に沿って適正に管理している。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	11点
			②環境への配慮			・冷暖房の温度設定に配慮（夏28℃、冬18℃） ・メールを活用し、紙の使用量を削減 ・資源ゴミのリサイクルを実施 ・休憩時間における消灯の励行 ・クールビズの周知と実行 ・使用済み封筒の再利用 ・個人情報に注意したうえでの裏紙利用 ・児童センターにおいて、プールの水は使用後に打ち水にして暑さ対策を実施	適正(普通) 2点	施設利用者の安全に配慮しつつ、節電に取り組み、工夫した施設管理がなされている。	
			③バリアフリー			・多治見市バリアフリー適合証公布基準への適合認定を受けている施設であり、視覚障がい者等の歩行の障害とならないよう通路の確保に配慮している。 ・正面玄関入口を音声で案内 ・施設内に設置されている自販機の販売内容が変更になる都度、点字表記を点訳ボランティアの協力を得て変更している。 ・職員は利用者への声掛けを積極的にすることで物・心ともにバリアフリーを心がけている。	期待以上 3点	・全館的に通路の確保や、手すりの妨げになるものを置かないよう配慮されている。 ・利用者に積極的に声を掛けており、利用者の安心につながっている。	
			④備品管理			使用に支障が生じた物品については適宜、廃棄、更新、修繕をしている。 ・ブラインドの破損が頻回し、その都度自己修繕を実施 ・大会議室の机及び椅子について、市に働きかけて更新	適正(普通) 2点	市備品について、使用に支障が生じた場合、速やかに修繕するなど、適正に管理されている。	
			⑤個人情報保護			多治見市社会福祉協議会として「個人情報保護規程」及び「情報公開規程」を制定し、適正に管理している。	適正(普通) 2点	適正に管理されている。	
			⑥事故等への対応			0	事故等への対応は減点対象とする（事故なし及び事故等の対応に不備なし：0点、事故等対応に不備あり：△1点）	事故なし	
	3	当該施設の経営状況(5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上：5点、105%未満～100%：4点、100%未満：3点	収入（101,867,433円）÷支出（107,697,108円）＝95% ・施設管理 96% ・老人福祉センター 94% ・児童センター 95% ・母子父子福祉センター 81% ・障害者福祉センター 97%	100%未満 3点	・指定管理委託料の範囲内で適正に事業が行われている。 ・節約、省エネに積極的に取り組んでいる。
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上：10～8点、適正（普通）：7～5点、不備あり：4～1点	正面玄関入口に及び児童センター遊戯室に意見箱を設置し、意見を記入投函できるようにしている。また、イベント等開催時にはアンケートを実施し、満足度や今後への要望について把握している。	適正(普通) 7点	適正に実施されている。	7点
			②苦情対応	5	期待以上：5点、適正（普通）：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは4点とする	特になし	苦情なし・適正(普通) 4点		4点

4 （続き）	より良い施設運営のための取組(30点) 続き	(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント（アピール）が期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	＜施設管理＞ ・駐車場不足のため駐車場を新たに賃借、イベント開催時等は近隣施設を臨時に借用し対応した。 ・小学校の施設見学を受け入れ、各センター事業やバリアフリー施設を説明、福祉の啓発を図った（小泉小4年生113人、池田小2年生60人）。 ・市の依頼を受け、台風等の風水害に備える避難所として夜間に施設を開放、市民を受入れた（2回）。 ・太平公園利用者や近隣住民からの苦情等、所管業務以外でも一旦は受付け、市の担当部署に報告する等、適切に対応した。 ・近年、5月くらいから建物周辺植栽に毛虫が大発生、殺虫剤を散布するなどで対応している。 ＜老人福祉センター＞ ・ふれあい作品展は、準備、片付けを出展施設等の協力を得るとともに、受付けも当番制とし、協働型事業として実施している。 ＜障害者福祉センター＞ ・平日は就労支援事業所に通ったり、一般就労している障がい者のため、毎月1回、土曜日の事業を実施し、休日の居場所づくりを進め、徐々に参加者も増えつつある。 ＜母子・父子福祉センター＞ ・夏休み中の児童預かり事業では、複合施設の利点を活かし、老人福祉センターやデイサービスセンターなどとの合同事業等も実施し、異世代交流にも取り組んだ。 ＜児童センター＞ ・乳幼児クラブ参加者に支援を必要とする親子が多いことから、発達支援センターなかよし・ひまわりへ出向き、研修を行った。 ・駐車場不足のため、参加者の多い事業日は、職員が駐車場を誘導するなどきめ細かな対応をした。また、近隣の方には徒歩での来館を促した。 ・社協児童館7館で共催事業を行い、校区外の親子の交流、イクメン事業を積極的に実施した。また、単館ではできない催し「サイエンスショー、将棋まつり」等を企画実施した。 ・講師を招いて実技研修（工作・防犯訓練・AED・支援児について）、職員研修（社協全体研修・東濃ブロック研修・各館持ち寄り体操や作品交流研修）を実施した。遊びの研修では社協以外が運営する児童館も誘い、一緒に勉強会を開催した。 ・毎月1回代表者会議、常勤職員会、パート職員会を実施し、各館との交流・ヒヤリハットなど周知している。	期待以上 13点	【施設管理】 駐車場不足の解消を図られたことや、所管業務以外の苦情等へも対応するなど、積極的な施設運営が伺える。 風水害に備えて、市の指示により夜間でも避難所開設の対応をするなど、市と連携した施設運営は評価できる。 【老人福祉センター】 協働型事業としてふれあい作品展を実施、出展施設等と協力及び交流を図ることができた。 【障害者福祉センター】 土曜日の事業を利用者の増加だけでなく、新規利用者の居場所づくり、自己実現の場として積極的に取り組んでいる。 【児童センター】 福祉センターの中にある児童センターとして、単に校区の児童施設ではなく夏休み等には市内はもとより市外からも来館者がある。自由来館と事業による来館とのバランスを考慮しつつ積極的に取り組む姿勢が評価できる。 【母子・父子福祉センター】 今年度に関しては実施できなかったものも多い、問題点を抽出・分析し対応を検討いただきたい。	13点
	5 その他 （減点方式）	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする（遅れ・不備内容の程度により△1～△3点） 一部遅れ・不備あり(軽微)：△1、一部遅れ・不備あり(中程度)：△2、一部遅れ・不備あり(それ以下)：△3	遅れ・不備なし 減点なし	提出書類は期限内に提出されている。	0点	
(2)市からの指示等への対応（報告書類の提出以外）等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする（対応等の内容により△1～△3点） 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下(軽微)：△1、対応等が期待以下(中程度)：△2、対応等が期待以下(それ以下)：△3	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	指示したことは、即時対応されている。	0点		
合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下			合計77点	良好	
						概ね良好に管理されている。 全センターの利用人数は減少しているが、各センターにおいて工夫して事業を実施している。 施設の老朽化は著しいが、保守管理、修繕により、事業面、施設面の両面から安定した運営がなされている。		